

For Woman

町内在住・在勤者
対象



ひとりで抱えこまないで ～国際女性デー・女性のための1日特別相談室～

3/8の国際女性デーにちなんで
女性のための相談日を設けます！

日々の生活の中で、
モヤモヤすることや不安なことはありませんか？
「こんなこと、どこに相談すればいいかわからない」
そんなあなたの心に寄り添います
まずは相談してみませんか？

- # 家族やパートナーとの関係（DV、言葉の暴力、支配的な態度など）
- # 生活の中のささいな困りごとや経済的な不安
- # 子育てや介護と「私」らしくあるためのバランス
- # 自分自身のキャリアや生き方、誰にも言えない心の内 など



3/9（月）10～12時、13～15時
役場2階 人権啓発課までお越しください

- ★女性相談員が個室でお話を伺います。お子様連れOK！（託児はありません）
- ★秘密は守られます。ご希望により、専門機関等への紹介を行います。
- ★相談時間は1回50分まで。相談は無料です。
- ★予約優先制：先着順のため、待ち時間が発生する場合があります。
事前予約をお勧めします。

ご予約、お問合せは、精華町役場 人権啓発課男女共同参画係
☎0774-95-1919 メールアドレス jinken@town.seika.lg.jp まで